

黒川委員

案もない状態で、意見を伺うのはどうかと思ひ、この様な素案を作つて、ご意見をいただこうと考へました。

委員長

雲をつかむよふな話ではない。だいたい真意は分かつてゐるわけだから、私にはやはりこのよふな素案を示して聞くのはいけないと思ふ。

黒川委員

もっと、柔軟に意見を伺ふということですか。

委員長

住民意向の調査について、どの様な方法で行つたらいいのかをちゃんと聞いてほしい。議会への請願については、建設再開の請願も出てゐるが、一方では違ふ請願も出てゐる。市長選挙の1つの争点にもなつたし、COP10開催など、色々なことがあつたことから、過去に都市計画決定されたものであつても変更すべきではないか、というのが私の意見である。議会の意見は1つの考え方もしれないが、投票と同じであるから実施できないというのは、一方の意見を言つてゐるだけである。市長選の結果を無視してゐる。

黒川委員

公正な住民投票を求めるといふ請願が提出されてしまつたが、それについては審査の打切りといふ結論を議会からいただいております。

委員長

いや、そんなことを言うのなら市長選の結果はどうなるのか。

黒川委員

市長選のマニフェストの関係ですね。

委員長

マニフェストもあるし、住民投票をやつて決めると公言もしてゐる。それはどうなるのか。住民投票を行うことは市長選挙で民意を得てゐる。

このよふな争いが起きることといふことは当たり前のことなので、丁寧に説明会等を行えばよい。そうでないこと、選挙そのものがなくなつてしまふ。

住民投票を行うといふことは、分らないことは丁寧にやつてほしいといふ意味であつて、説明会を行つたり、説明文書を客観的に作成した上で、皆さんのご意見を伺ふといふもの。例えば、私が前から言つてゐるのは、地域委員会の委員選任の投票の手法を用いて、皆さんのご意見をきちんと言つて聞くと。そうすれば、別に文句も言われないし、それこそ民主主義である。

黒川委員



黒川委員	その時に、こちらの意見とこちらの意見が対立して、なかなか意見が一つにまとまらないという懸念があります。
委員長	まあ、しょうがないね。
黒川委員	そうなったら、事務局で引き取るということによろしいですか。
委員長	事務局で引き取って一度考えということだよ。どちらが多いか、極端に言えばそのことについても、住民投票を行ってみるのはどうか。住民投票といっても、本当の投票箱に入れる方法と、地域委員会のように郵送で行う方法とがある。陸前高田市でも庁舎の位置を決めるアンケートを行っている。あれはどの様な手法で行ったのか一回確認する。意向調査の手法として、原案として示すとしたら、1つは「本当の住民投票」、1つは「投票箱を置いて行う手法」、次に「地域委員会のように郵送で行う手法」。それから「陸前高田市方式」、「無作為抽出によるアンケート調査」、そして「もうやらない。市長が決める」というのが考えられる。これくらいか。
副委員長	そうすると、具体的な[]イメージよりも、やり方ですか。箱方式か、郵送方式とかの。
早川委員	意見を聞くやり方をどうするかですね。
伊藤委員	今回議論したかったのは、このやり方、手法について市長に確認していただきたいかったです。まだ全然固まっていなくて、例えばのイメージなんです。
委員長	この問題については色々なことがあったので、手法についてもちゃんと民主主義的に、意見をお聞きしたい。
伊藤委員	市長の言う住民というのは、4学区の住民をイメージしているのですか。
委員長	そのつもりだ。
早川委員	沿線の住民ということですね。
伊藤委員	4学区の住民ですね。
委員長	一応それでやってきたから。

伊藤委員	市長のこれまでの発言もあるので、地元も4学区というイメージを持っています。
委員長	一旦、住民投票を行うことで同意している。何度も議事録で確認している。区役所の職員は議事録を読んで確認しているのか。
伊藤委員	はい。読みました。テープも聞きとりにくかったですが、聞きました。
委員長	どちらの時のものか。
伊藤委員	平成25年3月31日と、11月20日のものです。
委員長	3月31日の録音があるだろう。あの場で間違いなく住民投票をやりましようと同じしている。 「これでいいですね」と言って。
伊藤委員	はい。
副委員長	だから、合意したということになっているので、市長がマニフェストに書いて、そこから現在このような状況になっている。
委員長	3月の時点では、皆が住民投票をすることで合意したのに、現在は住民投票をしないでほしいと言っている。
伊藤委員	4学区の代表である区政協力委員長さんたちは、意見を聞くことについては了解されています。
委員長	意見を聞くとはどういうことか。
伊藤委員	市長が、もう一度みなさんの意見を聞きたいと言ったことについては、了解しています。
委員長	了解しなかったら大変なことだ。それでは絶対王政だ。
伊藤委員	ですから、どの様に意見をお聞きするかについて、今回事務局として案を出しています。
委員長	私が聞いているところでは、「河村さんが言っているように投票すればいい」と発言する人が本当に沢山いる。私もヒアリングは独自でしているから。仮に4学区が反対しているとしても、4学区は、以前には投票をすと言ったのだから。

副委員長	3月にね。
委員長	3月に。私はその通り発言してきて、マニフェストにも書いた。
副委員長	4学区と言っても、合意したのは委員長さんたちであり、委員長さんが地域に持ち帰って相談していく中で、投票なんてとんでもないということを言われて相当苦労されたようである。
委員長	持ち帰って相談したのは、全部の委員長ではないと聞いている。何度も言っているが。
副委員長	だから、やり方を聞くということでもいいですね。
委員長	ヒアリングする対象も変に絞り込んではいけない。学区の区政協力委員長が委員長として、学区の意見を集約して言ったわけではないのだから。
黒川委員	どのレベルまで意見の集約がなされているのかは、わかりません。
委員長	個人的意見ということだ。請願は個人の意見となっている。
黒川委員	ある方は、学区連を聞いてそこで意見を聞いて発言されたと聞いています。
副委員長	4学区でそれぞれ違いがあるのだね。
黒川委員	違いはありますね。
委員長	そんなことは聞いていないし、私が聞いた学区では、そんな手続きはなかったと言っている人もいる。
副委員長	ですから、3月の会合では、それまでに学区内で話し合いが行われているところと、そうでない学区とでは違いがある。弥富相生山線に近い学区と、そうでない学区とでは、やっぱり道路に対する思いの深さが違う。
委員長	請願については、4学区の委員長というより個人の意見として取り扱ってもらわないといけない。
伊藤委員	だから、請願には委員長という肩書を付けなかったではないか。
委員長	請願はそうです。
	そうだろう。請願について、みんなが怒っているのを聞いた。

長としては、自分は委員長として出席するが、しつかり字区の中で息兄を集約して会談に臨んだのかどうかについては、それぞれの委員長で違いがあったのではないだろうか。

委員長

それなら、全部一度リセットして。

副委員長

そのようなことを含めて、「住民に意向調査のやり方について」一度聞くということですね。

委員長

今までの発言にこだわらず白紙に戻してという話だ。

副委員長

それでは今日の検討委員会の成果は、「住民に意向調査のやり方について」聞く場を設けるということと、聞き方についてはもう一回検討委員会で検討するということですね。

委員長

聞き方については、きちんと公正、公平にやってもらおう。

副委員長

そのための聞き方の案を次回の検討委員会で議題にします。

委員長

検討委員会を開催する前に案を持ってきてもらってもいいけれど、とにかく、いろいろ議論して下さい。

事務局

5月15日に向けて、資料を作ってきます。また次回お願いします。

副委員長

とにかく、どんどん検討を行っていきます。

以上